

特例対象被保険者等届出書

江東区長 殿

下記のとおり特例対象被保険者等（非自発的失業者）に該当するので、届け出ます。

〔太枠内を記入してください〕

<申請者>

令和△年4月22日

住所 江東区 東陽4丁目11番28号

氏名 江東太郎

電話 03 (3647) 9111

世帯主氏名	江東一郎														
離職者氏名	江東太郎	離職者個人番号 (マイナンバー)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	△	○	×
離職年月日	令和△年3月31日	離職理由コード		11											

〔注意事項〕

- 特例対象被保険者等として保険料の軽減を受けるためには、住民税の申告を済ませてある必要があります。申告がお済みでない方は、課税権のある自治体で住民税の申告をお願いします。
(例) 令和5年中の給与所得 → 令和6年1月1日現在の住民登録地に申告
なお、江東区に課税権がない方などは、軽減の反映に時間を要する場合があります。
- 給与所得のない方（所得割のない方）は、保険料が軽減されません。

〔職員記入欄〕

記号番号	――			
提示書類等	<input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証 または 雇用保険受給資格通知 (コード: 11・12・21・22・23・31・32・33・34) <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 離職日年齢 64歳以下			
軽減対象期間 (離職日の翌日から翌年度末まで)	令和 年 月 から	備考	軽減開始日：令和 年 月 日～	
税情報	令和 年 月 まで		□ あり □ なし	

出張所	
受付	確認
①	②

資格賦課係				
受付	入力	確認	賦課担当	更新
③	④	⑤	⑥	⑦

台帳作成
⑧

郵送